小松市スポーツ賞選考基準

小松市スポーツ賞の選考基準は、小松市スポーツ賞条例及び条例施行規則によるが、次のとおり内規を定める。

受賞対象者

条例第２条の小松市民とは、小松市に住民登録のある者又は小松市出身の学生をいう。

＜スポーツ賞＞

一般（小学生、中学生及び高校生を除く）を対象とし、次のとおりとする。

ただし、団体競技において国民スポーツ大会等で県の代表チームで入賞した際は、小松市民のみ個人の対象とする。

○日本代表として、国際大会に出場した団体及び個人。

○地区予選（県以上）のある全国大会において、入賞した団体及び個人。

○次の場合は、団体と認めない。

＊　４人以下の種目

（ただし、競技団体が団体戦として開催しているものは４人以下であっても団体競技とする。）

○全国大会は、次のとおりとする。

＊　国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会（公開競技を含む。ただし、地区予選を勝ち抜いて本大会に出場した場合に限る。）

＊　全日本、日本選手権（各種目別）大会

＊　（公財）日本スポーツ協会に所属する競技団体が主催する大会

○次の場合は、対象としない。

＊　過去にこの顕彰を同一競技・種目で受賞している団体及び個人。ただし、過去の受賞メンバーと違う団体の場合は対象とする。

＊　出場チーム数あるいは出場選手数が、表彰数または入賞者数に満たない大会。

＊　スポーツマスターズ、大学選手権等、出場可能な選手の属性が限定される大会（スポーツ奨励賞の対象とする）

＜和田スポーツ賞＞

中学生及び高校生を対象とし、次のとおりとする。

ただし、団体競技において下記の全国大会等で入賞し市外のクラブ等に所属している場合は、小松市民のみを個人の対象とする。

○日本代表として、国際大会に出場した団体及び個人。

○地区予選（県以上）のある全国大会において、入賞した団体及び個人。

＊　入賞とは、３位までとする。

○次の場合は、団体と認めない。

＊　４人以下の種目

（ただし、競技団体が団体戦として開催しているものは４人以下であっても団体競技とする。）

○全国大会は、次のとおりとする。

＊　国民スポーツ大会（公開競技を含む。ただし、地区予選を勝ち抜いて本大会に出場した場合に限る。）

＊　全日本、日本選手権（各種目別）大会

＊　（公財）日本スポーツ協会に所属する競技団体が主催する大会およびその傘下に所属する競技団体が主催する大会

＊　（公財）日本中学校体育連盟、（公財）全国高等学校体育連盟（日本高等学校野球連盟を含む）、（一社）全国高等専門学校連合会が主催する大会

○過去にこの顕彰を受賞している団体及び個人は、対象としない。

ただし、次の場合を除く

・中学生時に和田スポーツ賞を受賞した高校生で、新たに和田スポーツ賞に該当する成績を収めた個人

・過去の受賞時と構成メンバーが異なる団体

○地区予選（県以上）のない全国大会の３位以内の入賞については、全国大会の規模等を考慮した上で、対象とする。

小松市スポーツ賞選考基準

○高校生とは、高等学校在学期間のうち３年間までとし、専門学校及び定時制の学校等において修業年限が３年を超える場合については、一般とみなし、奨励賞の対象とする。

※　定時制高等学校の３年生が 19 歳以上の場合は、和田スポーツ賞。

※　高等専門学校の４年生が 19 歳以上の場合は、スポーツ奨励賞。

※　いずれも在学期間が３年間を超えるか否かを基準とする。

＜北野ホープ賞＞

小学校５年生及び６年生を対象とし、次のとおりとする。

ただし、団体競技において下記の大会で入賞し、市外のクラブ等に所属している場合は、小松市民のみを個人での受賞対象とする。

○県大会以上の大会において、入賞した団体及び個人。

○次の場合は、団体と認めない。

＊　４人以下の種目

（ただし、競技団体が団体戦として開催しているものは４人以下であっても団体競技とする。）

○対象の大会は、次の条件を全て満たしたものとする。

＊県大会以上の大会

＊（公財）日本スポーツ協会に所属する競技団体およびその傘下に所属する競技団体もしくはそれらの団体に準ずる団体が主催する大会

○次の場合は、対象としない。

＊　過去にこの顕彰を受賞している団体及び個人。ただし、過去の受賞時と構成メンバーが異なる団体の場合は対象とする。

＊　大会等において、選手のスポーツ障害に充分配慮した指導や選手構成がなされていないと判断される団体及び個人。

○複数競技において該当している場合は、複数競技で推薦することができる。（同年度内のみ）

＜スポーツ記録賞＞

大会（公認）で、市標準記録以上のもの。

ただし、過去に受賞している場合は、その記録を上回ったもの。（小・中・高・一般のそれぞれのカテゴリーで受賞した記録を上回っていれば対象とする。）

水泳競技においては、長水路での記録を対象とする。

＜スポーツ奨励賞＞

一般（小学生、中学生及び高校生を除く）を対象とし、次のとおりとする。

地区予選（県以上）のある全国大会及び全国大会に準ずる地区大会等において、特に顕著な成績を

収め小松市スポーツ推進審議会が顕彰を認める団体及び個人。

○次の場合は、対象としない。

＊　小松市スポーツ賞又はこの顕彰と同等以上の賞を受賞している団体及び個人

＊　過去にスポーツ奨励賞を受賞している団体及び個人。ただし、過去の受賞時と構成メンバーが異なる団体の場合は対象とする。

＜スポーツ功労賞＞

体育・スポーツの普及振興に特に功労があり、１０月３１日現在において６５歳以上で、過去に石川県スポーツ協会スポーツ功労者賞（石川県スポーツ協会知事表彰、県知事表彰も含む）を受賞している個人。

○1 年度において 1 団体より 1 名のみの申請とする。